

(意見書案第 15 号)

消費税を緊急に引き下げを求める意見書

昨今の物価高騰は、国民の暮らしと中小企業の営業に深刻な影響を与えている。

本道の消費者物価指数(令和7年3月)は、令和2年を基準とした場合に113.1となっており、とりわけ食料品が126.4、光熱・水道が124.0など、日々の生活に欠かせない費目で高騰していることは、道民の暮らしに大変深刻な影響を与えている。

消費税は、どれだけ生活に困窮していても負担する過酷な税金であり、住民税や所得税と比較した場合、年収900万円以下の中間所得層を含めて、最も重い税負担となっている。貧困と格差が拡大する中で、所得の低い人ほど負担が重い消費税を減税し、税制のゆがみを正すことは、人々の暮らしや中小企業の営業及び雇用を守るという点からも重要である。

世界では、新型コロナ危機以降、日本の消費税に当たる付加価値税を減税した国と地域は110に上っており、物価高騰から国民の暮らしと中小企業の営業を守るための有効な対策として実施されている。日本国内においても報道各社の世論調査では、何らかの形で消費税の減税を求める声が多数になっており、今こそ日本も減税に向けて踏み出すことが求められている。

よって、国においては、国民の暮らしを守るためにも、緊急に消費税の減税を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

釧路市議会

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)		